

栃木県知事 福田 富一様
保健福祉部長 荒川 務様

2008年12月 1日

日本共産党栃木県委員会

委員長 木塚 孟

くらし・雇用対策本部長

小池 一徳

栃木県議会議員 野村 節子

日本共産党北部地区地方議員団

日本共産党中部地区地方議員団

日本共産党南部地区地方議員団

日本共産党芳賀郡市地方議員団

「無保険」の子どもをなくすための緊急申し入れ

国民健康保険証が交付されない「無保険」の子ども数が県内で2,652人(1,626世帯)にのぼり、全国三番目に多いことが大問題になっています。何の責任もない子どもたちが医療を受けられない状況を放置することは許されません。憲法ならびに児童福祉法、「子どもの権利条約」に違反する問題です。こうした背景には栃木県の国民健康保険税が一世帯あたりの額で全国一高く、滞納世帯が8万9千世帯にのぼること、滞納者には機械的な資格者証交付がおこなわれていることがあります。ついては、このような事態解消のために、一刻の猶予なく、県として下記の対策をとられるよう強く求めます。

記

1. 18歳未満の子どもをもつ資格者証交付世帯にただちに保険証を交付し、医療が受けられるように市・町に指導すること。また今後、子どものいる世帯には機械的な資格者証の交付をしないよう指導すること。
2. 上記保険証交付により市町国保会計に生じる財政負担のうち、県は均等割分の財政補てん措置をおこなうこと。

以上